

神戸市告示第 203 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき，特定有害物質によって汚染されている区域を，次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

平成 25 年 5 月 23 日

神戸市長 矢 田 立 郎

1 指定する区域

- 長田区川西通 4 丁目 101 番 18
- 長田区川西通 4 丁目 101 番 19
- 長田区川西通 4 丁目 101 番 20 の一部
- 長田区川西通 4 丁目 101 番 21 の一部

(別図のとおり)

2 特定有害物質の名称

- 六価クロム化合物
- 鉛及びその化合物

別図

